





令和4年度より継続利用される方対象

放課後児童クラブ入会申請が スマホでできます!

✓ 継続して入会される方の申請は、12月9日(金)までに申請が必要です。

✓申請には準備が必要な書類があります。詳しくは申請フォームの概要ページを確認してください。

√ 減免申請についても、令和5年1月4日(水)より電子申請が可能です。

申請方法

- スマホのカメラを起動して右の二次元コードを読み取り、 市のホームページに移動します。
- ② 市のホームページの目次より「令和5年度の継続手続き」 をクリックし、"電子申請 (e-KOBE) へ (外部リンク)" をクリックします。
- ③ 電子申請 (e-KOBE) フォーム上の 「次へ進む」 を押し、 ログイン後、フォームに入力してください。





※ログインするには、利用者登録が必要です。登録方法は裏面をご参照ください。

※機種・設定によっては、二次元コードの読み取りができない場合があります。 インターネットから「神戸市 学童 入会」で検索してください。

🛪 кове

【入会手続き(新規・更新)、減免申請についてのお問合せ先】 神戸市行政事務センター(078-381-5533)

【その他手続きについてのお問合せ先】
神戸市総合コールセンター(0570-083330)
手続き所管部署:こども家庭局こども青少年課



e-KOBE は、窓口や郵送などで行っていた申請・届出などの各種手続を、 インターネットからオンラインでできるようにするサービスです。

e-KOBE 利用者登録方法



表面に記載の申請方法に沿って、手続きを行ってください